

平成 25 年 11 月 18 日
第 26 期東京都立図書館協議会

平成 24 年度都立図書館自己評価に対する意見

第 26 期東京都立図書館協議会は、第 2 回定例会（平成 25 年 9 月 2 日開催）において、東京都立図書館が実施した「平成 24 年度東京都立図書館自己評価」に対し、意見を述べた。

主な意見は、以下のとおりである。

評価対象事業のうち、「ビジネス情報サービス」、「法律情報サービス」、「健康・医療情報サービス」については、都立図書館は定評があるところであり、都民だけでなく、他の県の県立図書館の模範になるように、今後ますます質を高めていくべきである。

「学校教育活動への支援事業」については、第 26 期の都立図書館協議会提言の主体となる事業であり、本協議会で引き続き検討するべきものである。